

令和2年度 第4回 滋賀県高齢化対策審議会 概要

- 1 日 時：令和3年2月5日（金）午後2時から午後3時半まで
- 2 場 所：滋賀県危機管理センター 大会議室
- 3 出席委員：岩永委員、梅本委員、大塩委員、岡戸委員、岡本委員、荻田委員、喜田委員、
口村委員、富岡委員、中村委員、西村優子委員、西村陽子委員、花房委員、
平野委員、廣原委員、藤井委員、松田委員
- 4 欠席委員：越智委員、川村委員、谷口委員
- 5 開 会：
 - (1) 川崎健康医療福祉部長あいさつ
 - (2) 会議成立報告
- 6 議事概要：レイカディア滋賀高齢者福祉プランの改定について
[資料1、2、3に基づき事務局が説明]
 - （委員）：概要版の第3節 暮らしを支える体制づくり、(1) 医療福祉・在宅見取りの推進の①のかっこ書きの箇所について、これまで「QOD の向上」という記載でしたが、「満ち足りた最期」という表現に変わっています。本文の内容からしてもかなり理想的な表現だと思います。看護や福祉分野では「納得した最期」、「自分らしい最期」という言い方をしますが、この表現について他の委員の方のご意見や、県の考え方のご説明をいただければと思います。
 - （会長）：以前の審議会で、委員から関係する発言があったと思いますので、何かコメントがあればいかがでしょうか。
 - （委員）：あまり聞かない表現だと思いながら読ませていただきました。本文を読むと、県としては望む場所での看取りを推進したいという趣旨かと思いますが、「満ち足りた」という記載では抽象度が高く伝わりにくいのではと思います。変更された背景をお聞かせいただければ。
 - （会長）：県の方はいかがでしょうか。
 - （事務局）：QOD という横文字の表記については、議会から日本語にしてはという指摘がありました。そのまま「死の質」と訳すのもいかがなものかと思いましたが、本文から「満ち足りた」という表現をとらせていただいた次第です。具体的には、本文 56 ページの目指す

姿に記載のある「高齢者が住み慣れた地域で満足な生を送り、満ち足りた人生の最期を迎えること」、これは以前の審議会でQOLの延長にQODがあるというお話をいただいて記載しているものですが、こちらからとっております。ACPの訳語として厚生労働省が「人生会議」とした例もありますが、横文字の訳語にはなかなかぴたりとくるようなものがないので、ご意見をいただければと思います。

- （会長）：より分かりやすい日本語など、少し議論できればと思いますが、いかがでしょうか。
- （委員）：修正案というと思いつかないのですが、満足いく人生を生き抜くという意味を含んでいるのかと思いつながら、ご説明を聞かせていただきました。「最期」を使うと、死の間際のみ聞こえてしまうように思います。豊かな人生を生き抜く、納得いく人生を生き抜くことに向けた取組なのかと思いました。
- （委員）：私も「最期」という表現はどうかと思います。より良い生があつてこそよい最期なので、本人が満足できる人生を生きるといった趣旨の言葉を入れたほうが、計画に沿うのではないのでしょうか。「最期」は受け入れにくいと思うので、QOLを入れたらどうかと思います。
- （委員）：市民から見た場合、いきなりという感じはあるかもしれませんが、QODという言葉がそれほど一般に浸透しているとは言い難いので、前向きな、市民の方に受け入れられる言葉として、「生き抜く」がいいのではないかと思います。
- （委員）：この3章3節は看取りを中心に書きたいという思いがあると考えると、「生きる」はすでに「満足な生を送り」と書いてありますので、「満ち足りた人生の最期」という言葉に違和感はありませんでした。県とともに看取りの研修や調査をやっていると、「満ち足りた人生の最期」というものは新たな言葉として受け入れやすい。その前の部分にQOLは書かれているから、このままでもよいのではと思います。
- （委員）：市民目線で考えた場合、「最期」をどう受け取られるかという、印象的な話かと思つきます。生き抜くイコール最期ととらえられると思うので、豊かな人生を生き抜くという、最後の部分を示した言葉として賛成いたします。
- （会長）：賛否あり難しいところですが、議論の組み立て方として県からご意見ありますか。

- （事務局）：QOL を含めて記載することは県として問題ありませんが、概要版への記載となると字数に制限が出てきますので、人生の部分も含めて記載の工夫をさせていただければと思います。
- （会長）：また最後に審議会としての意見をまとめたいと思います。他の箇所でも議論しておいた方がよい場所があれば、お願いします。
- （委員）：追加でいただいた本文の 117 ページ、二つ目の○の「新型コロナウイルス感染症の流行と認知症」の部分で、令和 2 年の広島大学の調査結果を引用している箇所についてです。ここで、約 7 割の介護支援専門員が「家族が介護を行うことがあった」と記されていますが、原文では、「介護サービスが受けられなくなった場合家族が介護を行うことがあった」と表記されていますので、可能なら修正いただきたいと思います。
- （事務局）：ご指摘を踏まえ、修正させていただきます。
- （委員）：私は本文の 32 ページに記載のあるレイカディア大学に通っています。ここで記載されているように、最近は web 会議形式の開講もあるのですが、web 会議形式はやめてほしいです。自分たちは仲間づくりのために来ているのに、顔を合わせられないのはかなわないと、辞める方もいらっしゃいます。やがて地域に戻って活動するという目的がある。みんなで楽しく元気になろうという形でやっている。単なる講義ではないので、web 会議でない形で進めてほしいと思います。また、大学の活動を広めてほしいのですが、受講料が上がってきているので、大学への補助もいただければと思います。
- （事務局）：ご指摘のとおり、web では顔を合わせての仲間づくりには代えられないと思います。ここでオンラインを記載させていただいたのは、新型コロナウイルスへの感染を心配に思われる方に選択肢があればということで、対面で集まることをないがしろに、という趣旨ではありません。
- （委員）：もうかなわんという現場の声もあるので、頭に入れておいていただければと思います。
- （会長）：お互い集って交流したり、刺激し合ったりという意義を強調する書き方を含めて、すこし工夫していただければと思います。
- （事務局）：感染症対策に気を配りながら、対面での場づくりが継続できる体制を整えつつ、オンラインも選択肢として、など、書き方を工夫していただければと思います。

- (委員)：本文 71 ページくらいから、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅について触れられていますが、市町では制度上、このような現場に手が行き届きません。このようななかで、質の高いサービスを担保するにあたって、県の考え方を伺いたいです。
- (事務局)：85 ページ目以降に、有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅として記載させていただいております。以前の審議会で、これらの質の確保とサービスの向上が必要とご指摘を受けておりますので、86 ページ目、高齢者が自らの身体状況や経済状況に応じた高齢者向け住宅等を選択できるような情報提供、より良いサービス提供を目指した研修や立ち入り検査を市町と連携して行う旨を記載しています。
- (会長)：追加でご意見あればお願いします。
- (委員)：これまで議論してきたことをまとめていただいているので、これでよいのではと思います。
- (会長)：今読み上げていただいた 2 点目、「より良いサービスの提供を目指した事業者への研修」とありますが、目指すための、という意味でしょうか。
- (事務局)：その意味になります。また修正させていただきます。
- (会長)：本文 112 ページ、第 4 章の「推進体制」についてですが、最初に県の役割、次にその他の主体という順番になっています。一方で、続く「各主体の役割」は県の役割が最後に来ていますが、「推進体制」との比較でいうと、県の役割を 2 として記載して、その他の主体の役割を 3 として記載した方が、県が主体となって作る計画でありますから、順番としては妥当ではないかと思えます。
- (事務局)：ご指摘のように、県の役割を前に持ってくる形で修正させていただきます。
- (委員)：31 ページから 32 ページにかけて、老人クラブについて記載いただいております。新入会員の減少については、ライフスタイルの変化や人間関係の希薄化が要因として考えられますが、活動は会員の安否確認や近隣住民との情報交換にも役立ち、困っている人の発見にもつながります。ますます高齢化が進む中で、老人クラブの活動がもとになって、助けられる側の高齢者が助ける側にも回れるのではと期待しています。去年の 12 月に、老々介護の方でご主人が亡くなられてその 1 週間後に、認知症の奥さんが孤独死した話があったかと思いますが、活動していれば、早期発見できたのではないかと思います。

- （委員）：最近個人情報の保護が壁になって、どこに誰がいるのかほとんどわからず、声掛けが出来なくなっています。老人クラブに助けてもらおうと思っても、入っていない人もいるし、民生委員の訪問にしても、若い人と同居していれば訪問先にあがってこないなど、どこか抜けるところが出てきています。住民相互の助け合いが必要なのに、関係性の希薄化を押しすすめるような状況が不思議です。
- （会長）：申し訳ないのですが、ご都合で退出される委員もいらっしゃるので、先ほどのQODの議論について戻らせていただきたいと思います。委員いかがでしょうか。
- （委員）：県で回答いただいた趣旨で理解できるので、そのような方向でよいのではないかと思います。
- （会長）：ここは看取りの箇所という委員からのご意見もあったので、そういう見方でもよいのではというご意見と伺いました。最初に問題提起いただいた委員から、いかがでしょうか。
- （委員）：本文 57 ページでは①として「本人の暮らしを中心に据えた医療福祉の推進」というタイトルになっています。そうすると、概要版で記載の「満ち足りた最期に向けた取組」というよりは、豊かな人生に向けた取組のように見えます。最期としては、58 ページの②に人生の最終段階という言葉が入っているので、概要版の記載を本文の①の趣旨に沿った内容とすると、豊かな人生のための取組の推進としたほうが良いと思います。
- （会長）：ほかにまだご意見をいただいている方があれば、お願いします。
- （委員）：54 ページの市町の取組として、地域包括支援センターについて記載がありますが、行政が直接運営しているものと、民間に委託しているものとでそれぞれ考えが違い、混乱を招いている現状があります。設置者は市町ではありますが、県の立場としてどう考えておられるのか。もし記述できるのなら、表しておいていただいてもよいのではないのでしょうか。
- （事務局）：地域包括支援センターの設置主体は市町であり、直営とするか委託とするかも市町が判断いただいているところ、必ずしも民間委託が悪いという話ではないかと思えます。県から運営方式をこうしてほしい、とは、なかなか申し上げにくいところです。
- （委員）：市町が行うものと民間が行うもの、また民間でも、同じ市の中で別法人が委託

を受けているものとなってくると、同じ案件でも地域包括支援センターの判断が違ってきます。民生委員として見守り支援につながにしても、Aではこう、Bではこうと言われます。できれば直営と民間委託というところで、記述していただければ参考になると思います。

- （会長）：民間だから悪いという状況ではないとは思いますが、民間委託の地域包括支援センターの数をに入れるのは困難でしょうか。計画書の中で民間委託の数字を入れなくてはいけないというわけではないのですが、民間委託の数は別途何らかの形で県からお伝えいただければと思います。
- （事務局）：民間委託の地域包括支援センターの数を入れさせていただきます。
- （会長）：最終的に Q0D の箇所についてはご意見が2つあったと思いますが、何らかの形で結論を出した方がよいと思います。ここでは看取りを強調する箇所としつつ、委員の意見も踏まえ、もしできるなら加筆してもらえば。基本的には、Q0L と対になった文章として理解してもらおうということにさせていただきたいと思います。
- （委員）：52 ページの②認知症の人と家族等を支える地域づくりの2点目に行方不明高齢者についての記載がありますが、最近は認知症で行方不明になるおそれのある人への対応を、GPS や Bluetooth、見守りネットワークで充実させていこうという動きがあると思います。ここでは行方不明になった人への対応に重点が置かれているように見えます。事前の対応を含めるような表現にしてはどうかというのが意見です。
- （会長）：むしろ予防を前に持ってきたほうが良いという意味でしょうか。
- （委員）：起こる前に体制を構築しておこうという趣旨です。
- （事務局）：行方不明のおそれのある高齢者への対応は事前登録だけでなく、ICT の活用や見守りネットワークも事前の話なので、わかりやすいように修文したいと思います。
- （会長）：それでは、何点か修文をしていただく箇所があらうかと思いますが、内容の記載そのものより、より分かりやすくすることが中心だったかと思います。大きな変更はありませんので、どう答申したらよいかということについて、事務局から説明いただければと思います。

[資料4に基づき事務局が説明]

- （会長）：知事から諮問をいただき、4回の審議を経て修文し、最終的に本審議会から知事あてに答申するという決めで決めたと思いますが、異議はないでしょうか。

[異議なし]

- （会長）：それではこれで答申とさせていただきます。どうもありがとうございました。これでなんとか無事、レイカディアプラン作成について審議会としての任務を終えたかと思いますが、最後に何名かの委員から、ご感想をいただければと思います。

- （委員）：前回の計画策定にも参画させていただきましたが、今回はコロナ禍でのweb開催が多かったにも関わらず、前回よりも活発な審議が出来たと思います。事前に資料送付をいただいて、読み込みができていたのではないのでしょうか。またレイカディア大学の問題など、コロナという特殊な状況下で、何が最善で出来るかということを考えていけないといけないと思いますし、もう少ししたら出口が見えてくるのではということを楽しみます。老人クラブについては、以前は加入する年代の人がまだまだ現役で働くなど、どこからが対象者かということも考えていかななくてはいけないと思います。社会が変わっていく中でのプラン作成となり、次のプラン作成に参画する方は、さらに難しい社会情勢を読んで行けないといけないことになるでしょう。これが3年ごとのプランの見直しの意味合いかと思っています。

県のほうでもとりまとめ感謝しますが、今後、プランが予算化されて、実行されるということに対する評価は、我々の任務かと思っております。

- （委員）：会長、県の皆さんにおかれては、プラン作成への尽力ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症に関して、市では介護施設で大きなクラスターを経験し、またクラスターに至らずとも、散発的に介護施設で陽性者が確認される状況があります。プラン89ページに陽性者が出た施設への応援体制について記載いただいておりますが、リスクマネジメントを考えると施設の応援登録が増えない、そして行き当たりばったりの応援体制になってしまうところに、リスクが広がる危険性が生じています。市町も汗をかくつもりですが、県も体制だけでなく運用について、広域的に見守るなどお願いしたい。出口が見えるまで頑張らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

- （会長）：実際にできた計画をどう運用していくかという、共通したご指摘だったと思います。コロナの時期もいずれは潜り抜け、その先も皆さんとともに、この計画を実りあるものになりたいと思っている次第です。4回にわたる審議会どうもありがとうございました。

- （事務局）：本日は委員の皆様のご協力により、無事に議事を終えることが出来ました。会長におかれては、進行について第1回目からどうもありがとうございました。
- それではこれで本日の高齢化対策審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。